

## 平成31年4月24日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成31年4月24日(水) 午後3時00分～午後3時47分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員  
熊坂香織委員
- 4 出席者 阿部謙一教育部長、奥山泰子管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、  
金沢智也学校教育課長、中村広志社会教育青少年課長、  
佐藤泉スポーツ保健課長、中村光男少年自然の家所長、  
横倉明史図書館長、新關昭弘学校給食センター所長、  
浅川かおり学校給食センター栄養管理室長、後藤仁商業高等学校事務長、  
事務局(管理課職員)

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 教育委員会及び事務局職員紹介
- 3 教育長職務代理者の指名
- 4 前回会議録承認
- 5 議 案  
議案第15号 山形・上山地区教科用図書採択協議会委員の選出について  
議案第16号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について  
議案第17号 山形市社会教育委員の委嘱について  
議案第18号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
- 6 そ の 他
- 7 日 程 等  
(1) 教育委員の日程について  
(2) 教育委員会主催(共催)の行事予定について
- 8 閉 会

## 会議録

### 1 開 会 教育長

### 2 教育委員会及び事務局職員紹介

管理課長から教育委員及び事務局職員の紹介があった。

### 3 教育長職務代理者の指名

今年度の教育長職務代理者を指名させていただきたいと思います。

第1職務代理者を無着道子教育委員。第2教育長職務代理者を白鳥樹一郎委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 前回会議録承認

### 5 議 案

教育長…本日の議事に入る前に、山形市教育委員会会議規則第7条の規定により、会議を公開しない「秘密会」とすることについて、お諮りします。

本日の議案第15号「山形・上山地区教科用図書採択協議会委員の選出について」は、市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないと認め、会議を公開しない「秘密会」において審議することとしてよろしいでしょうか。

(全委員、異議なし。)

教育長…それでは、議案第15号については「秘密会」において審議することとし、その会議録等についても非公開とします。

<以下 非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…次に、議案第16号「山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

<学校教育課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…それでは議案第16号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第17号「山形市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第17号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第18号「山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

<社会教育青少年課長から、資料に基づき説明>

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…委員の年齢構成を教えてください。

社会教育青少年課長…40代が2名、50代が1名、60代が2名、70代が2名である。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第18号について、原案のとおりを承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

## 6 その他

教育長…その他、ご意見、ご質問はないか。

委員…うつ病などで休職をする教職員が全国で後を絶たない中、県医師会と酒田市で協定を結び、小中学校に産業医を派遣するというニュースを目にした。産業医は、基本的に50人以上の職員がいる事業所に派遣されることとなっているが、酒田市では、今回協定を結び、50人に満たない学校へも派遣することになっている。そのニュースに関連して、教職員の心のケアについて、2点お伺いしたい。1点目は、山形市における産業医との関わりについて、2点目は、現在、教職員の心のケアのために行っている山形市の取り組みについて、それぞれ現状を教えてください。

スポーツ保健課長…1点目の山形市における産業医との関わりについて回答する。山形市では、毎年、教育長名で産業医を委嘱している。配置をしているのは、50名以上の教職員がいる学校（南沼原小学校、第三中学校、第四中学校、第六中学校、第十中学校、山形商業高等学校）になる。ストレスチェックについては、すべての教職員に質問表を配布し、実施している。医師会の健診センターで、内容について調査し、一定水準以上の高ストレスを抱える教職員がいた場合には、カウンセリングの通知を出し、希望者に産業医がカウンセリングを行うこととなる。教職員が50人未満の学校については、要望があった場合、スポーツ保健課より市の医師会へ連絡をし、医師会より産業医を派遣していただき、対応していただくことになる。メンタルヘルスの相談件数は、H28年度に2名、H29年度に1名、H30年度は相談者無し、という状況である。

2点目の教職員の心のケアについて回答する。定期健康診断の他に、メンタルヘルスのチェックを行っている。内容は、1つ目の質問への回答で申し上げたとおりである。教職員共済組合の取り組みで、臨床心理士のカウンセリングを行っている。共済組合より、教職員の受診者が少ないとの報告があり、スポーツ保健課で、全教職員に通知を行った。実際に受診した人数は、把握できていないが、受診を希望した場合、

なるべく受診できるよう配慮していきたい。

教育長…県医師会では、昨年度より教職員のメンタルヘルスに力を入れている。50人以下の学校でも、グループを組むことにより産業医を配置できるという提案が県医師会よりあり、昨年度2月に開催された教育長会総会で各市町村へ説明が行われた。山形市では、スポーツ保健課長の説明にあったように、産業医のケアを受けられる環境が整っているが、まだ体制の整備されていない他市町村を支援していきたいとのことである。その後、様々な協議を経て、鶴岡市と米沢市で支援をうけることで合意した。今後も県医師会では、研究を進めながら各市町村と協議を続けて、産業医の活動により教員のメンタルヘルスのケアに協力していきたいとのことであった。

教育長…他に、ご意見、ご質問はないか。

<各委員・事務局より「なし」の声>

## 7 日程等

<管理課長から、資料に基づき説明>

## 8 閉会 教育長